

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、不祥事を自分のこととして捉えます。
- 2 私たちは、見直しを行いながら取組を継続します。
- 3 私たちは、身近な人を大切にします。

呉市立豊浜中学校

作成責任者 校長 小山 肇

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立及び当事者意識の向上	○計画的に服務研修を実施しているが、実施した研修等が当事者意識を向上させているか検証しにくい。	○服務研修の方法や内容等を見直し、ロールプレイなど体験的な研修を工夫し実施する。 ○実体験を語り合えるような研修を実施する。	○全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い、行動目標の達成に向けた研修方法や内容等を改善する。 ○不祥事防止委員会のメンバーで、アンケート結果等をもとに改善策をすすめる。	○学期に1回、服務研修についてのアンケート調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○情報が担当者にとどまり、全体としての情報連携が不足することがある。	○全体に連携すべき内容は、学年・分掌内で確実に確認する。 ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。	○学年や分掌内で情報連携を進めるとともに、互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○風通しのよい職場づくりや、教職員同士及び家族、生徒など身近な人を大切に思う雰囲気づくりにつとめる。	○不祥事防止委員会で、少なくとも月に1回は情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント、いじめ相談窓口」の周知はしているが、相談がないということで、次への動きがない。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント、いじめ相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会など機会を通して常に保護者から体罰、セクハラ、いじめについて聴取するように心掛ける。	○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○聴取できたことは、些細なことも記録に残す。